

令和2年10月2日

竹原港北崎地区駐車場の利用方法が変わります

11月1日から駐車場の有料化を開始

概要

竹原市では、竹原港北崎地区駐車場をより適正に管理していくため、11月1日(日)から駐車場を有料化することといたしました。これに伴い、竹原港市営駐車場は時間貸と月極利用、北崎市営駐車場は月極利用、その他の駐車場は大型車両等の一時待機場場として、管理運用いたします。

なお、月極利用は10月5日(月)から新規利用募集を行います。

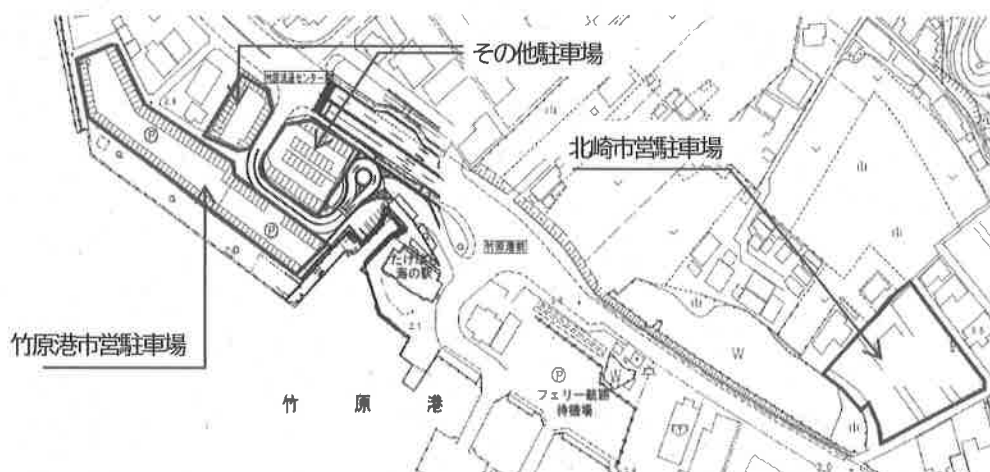
各駐車場の利用について

名称	普通車 駐車可能台数	内 月極使用台数
竹原港市営駐車場	普通車 110 台程度	50 台程度
北崎市営駐車場	普通車 70 台程度	70 台程度 (すべて月極)
その他駐車場	普通車使用不可 ※大型車両等の一時待機場場として使用	—

※月極使用の新規募集については、竹原市ホームページに掲載している「竹原港市営駐車場・北崎市営駐車場の月極使用の募集案内」をご覧ください。

管理業務の委託先

アマノマネジメントサービス株式会社 広島支店



詳細はホームページをご覧ください。

https://www.city.takehara.lg.jp/kensetu/douro/takeharakou_cyuusyajyou.html



問い合わせ

建設部 建設課 建設総務係 担当：三宅・尾久葉

TEL 0846-22-7746 FAX 0846-22-8579